

令和 6 年第 2 回

# 枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和6年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第8号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約 について	4
議案第9号 令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）	5
認定第1号 令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	7
一般質問	9
青木綱次郎議員の一般質問	9
1 オオタカの行動観察について	
閉会宣告	12
○付議事件議決結果一覧表	14

令和6年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和6年11月22日（金） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	漆原周義	2番	広瀬ひとみ
3番	野村生代	4番	長友克由
5番	岡市栄次郎	6番	志甫直哉
7番	田中優子	8番	青木綱次郎
9番	上田毅	10番	菊川和滋
11番	田原延行	12番	向川弘

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	河 村 光 哲
事 務 局 長	日 下 英 明
事 務 局 次 長	大 谷 優 子
参 事	菊 岡 喜 正
参 事	吉 岡 正 泰
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	高 橋 利 之
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	岡 本 仁
枚 方 市 環 境 部 長	兼 瀬 和 海
枚 方 市 環 境 部 循 環 型 社 会 推 進 課 長	内 山 正 昭

○職務のため出席した者

書 記 長	日 下 英 明 (兼務)
書 記	大 谷 優 子 (兼務)
書 記	森 澤 卓 矢
書 記	柳 里 百 合 江
書 記	東 祐 介

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

- 日程第3 議案第8号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更  
契約について
- 日程第4 議案第9号 令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 認定第1号 令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第6 一般質問

○野村生代議長 開会前に申し上げます。

今議会でのマスク着用につきましては、個人の判断に委ねることを基本といたします。よろしくお願ひいたします。

また、会議時間がおおむね1時間を超える場合は、換気のために休憩時間を設けますので、御了承ください。

開会・開議 午後2時00分

○野村生代議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達していますので、これから令和6年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和6年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

主な事業の進捗状況でございますけれども、まず、環境影響評価でございますが、引き続き、オオタカの調査を含め、事後調査に取り組んでおるところでございます。

施設建設工事につきましては、建物躯体工事、内外装工事、設備工事、機器据付工事及び煙突工事を行っているところでございます。今後は、令和7年度末の稼働に向けまして、工程管理の基、安全第一に工事を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、引き続き、御支援、御協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

本定例会では、建設工事請負契約の一部変更契約締結議案、令和6年度一般会計補正予算(第2号)案、そして、令和5年度決算認定について提案をさせていただき予定でございます。よろしく御審議の上、認定また御議決を賜りますように、お願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村生代議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、田中優子議員、青木綱次郎議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○野村生代議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前臨時会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、議案第8号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 それでは、議案書の1ページをお開きください。議案第8号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約について御説明申し上げます。

本件は、昨今の建設費高騰を受け、建設工事請負契約書第25条第6項に基づき、請負金額を2億1,120万円増額し、総額を156億7,533万円とすることについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 どうもこんにちは。京田辺市の青木綱次郎でございます。

ただいま提案のあった議案第8号について、最初に2点ほどお聞きをいたします。

1つは、今回の工事契約変更について、いわゆるインフレスライド制の適用によるものということになっておりますが、その増額の内訳について、お聞きをいたします。

2点目に、今回、契約額として2億1,120万円の増額というふうになっておりますが、その財源の内訳について、どのようになっているのかを、この2点をお聞きいたします。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

インフレスライド制適用に伴う増額の内訳については、建設工事を対象とした、建物工事及び機械・設備工事の人件費及び資材費等の高騰によるものでございます。

また、2億1,120万円の増額のうち、今年度の建設費の増額分は9,292万8,000円であり、その財源につきましては、国交付金見込額として1,680万円、残りを起債と一般財源によることとしています。

債務負担行為分1億1,827万2,000円につきましては国の交付金の対応については、現在のところ承知しておりませんが、京都府を通じて要望してまいります。

○野村生代議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 先ほどの財源のほうは、いわゆる当年度分が約9,300万円ということで、そのうち国の交付金が、見込みですが1,700万円弱ということで、大体、率で20%弱ぐらいですか。これは引き続き大事なことやと思いますし、債務負担行為についても引き続き要望はされるということですが、ぜひ必要な国の支援も受けられるよう取り組んでいただきたいと思います。

その上で、ちょっと2回目の質問で、今回の内訳について、基本は建設工事分の増額ということですが、もう少し具体的な金額なり割合なりが分かれば、ちょっと教えていただけませんか。

○野村生代議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の再質問にお答えします。

建物工事の金額については、税込み1億1,109万1,200円で、割合については52.6%になります。

機械・設備工事の金額については、税込み1億10万8,800円で、割合については47.4%になります。

○野村生代議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第8号を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○野村生代議長 起立全員です。よって、本件は可決されました。

日程第4、議案第9号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 議案第9号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

別冊令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書(第2号)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条におきまして、歳入予算について2ページの第1表、歳入予算補正款項の区分及び区分ごとの金額に変更いたしました。また、第2条におきましては、地方債の補正を計上いたしました。

地方債の補正につきましては、4、5ページの第2表地方債補正を御覧ください。

本件は、現在施工しております可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事について、受注者と請負契約書第25条第6項に基づく協議を行い、スライド額が確定したことから、起債限度額を変更するものでございます。

歳入補正予算の主な内容につきましては、7ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

12、13ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を5,360万円減額するものでございます。内訳としましては、枚方市負担金が3,254万1,000円、京田辺市負担金が2,105万9,000円の減でございます。

第2款国庫支出金につきましては、追加配賦される国庫支出金の見込額として1,680万円を増額するものでございます。

第5款組合債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業について3,680万円を増額するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木でございます。

今回の補正予算で、歳入だけの変更といたしますか、補正になっておりまして、歳入での款間での変更となっておりますが、なぜそういう変更になったのかという理由だけお聞きをしておきます。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

令和6年度一般会計補正予算（第1号）においては、今年度の建設費増額分を9,292万8,000円とし、この金額に変更はありません。

一方、財源につきましては、全額を一般財源によるものとして両構成市からの負担金で賄うこととしておりましたが、国のインフレスライド条項に対する施策として、交付金を増額する対応が検討されていることから、今回、交付金見込額として1,680万円を充て、残りを起債と一般財源によることとしています。

○野村生代議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○野村生代議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから議案第9号を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○野村生代議長 起立全員です。よって、本件は可決されました。



日程第5、認定第1号、令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 認定第1号、令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊令和5年度一般会計決算書に基づき御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、収入済額の合計欄のとおり11億6,466万1,815円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済額の合計欄のとおり11億6,453万5,137円でございます。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残額は12万6,678円でございます。

以上が歳入歳出決算でございます。

7ページ以降は、地方自治法施行令の規定に基づき作成いたしました関係書類でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。8ページから17ページまでございますが、後ほど、別の資料で歳入歳出の概要を御説明申し上げます。

次に、18ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の12万6,000円でございます。

最後に、19ページの財産に関する調書でございます。前年度末からの増減はございません。

続きまして、別冊令和5年度決算説明資料により歳入歳出の概要につきまして、御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、収入済額が3億702万3,255円でございます。構成市の負担金として、枚方市から1億8,441万4,102円、京田辺市から1億2,260万9,153円をそれぞれ収入いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、収入済額が1億4,188万9,000円でございます。これは、可燃ごみ広域処理施設整備事業について、循環型社会形成推進交付金を国から受けたものでございます。

9ページに参りまして、第3款諸収入につきましては、収入はございません。

第4款繰越金につきましては、収入済額が14万9,560円でございます。これは、前

年度繰越金を本年度会計に収入したものです。

第5款組合債につきましては、収入済額が7億1,560万円でございます。こちらは、可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る起債分を収入したものです。

続きまして、10ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、支出済額が26万1,130円でございます。活動経費として、組合議会の開催に伴う費用弁償とその他諸経費として会議録作成に伴う印刷製本費及び筆耕翻訳料などを支出いたしました。

11ページに参りまして、第2款総務費につきましては、支出済額が1億327万5,538円でございます。

主な支出の内容でございますが、第1項総務管理費のうち、第1目一般管理費では、ネットワーク・事務機器等管理経費として、パソコン、複写機等の賃借料を、車両関係経費として、公用車の燃料費及び賃借料等を、財務会計・地方公会計システム管理経費として、システム保守管理に係る委託料を。

ここで12ページに参ります。

各種負担金として、派遣職員給与費等の負担金等をそれぞれ支出いたしました。

第2目公平委員会費では、公平委員会の開催に伴う委員報酬を支出いたしました。

次に、第2項監査委員費でございますが、監査等の実施に伴う委員報酬を支出いたしました。

13ページに参りまして、第3款衛生費につきましては、支出済額が10億4,637万4,921円でございます。

主な支出の内容でございますが、環境影響評価事後調査業務、可燃ごみ広域処理施設整備施工監理業務に係る委託料を、可燃ごみ広域処理施設建設工事に係る請負費を支出いたしました。

14ページに参りまして、第4款公債費につきましては、支出済額が1,462万3,548円でございます。組合債の元本の一部とその利子を支出いたしました。

第5款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上が歳入歳出の概要でございます。

なお、15ページ以降は主要な施策の成果を記載しております。

また、監査委員の意見につきましては、別冊令和5年度枚方京田辺環境施設組合決算審査意見書のとおりでございます。併せて御覧いただければと存じます。

以上、決算認定に係る提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○野村生代議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。

質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木綱次郎議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市議会の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております、認定第1号、令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

23年度本組合の主な事業は、新ごみ焼却場の整備建設事業であり、その事業手法は、民間委託の一手法であるDBO方式が取られております。日々発生するごみの処理は住民生活にも深く関わるものであり、この点から民間委託ではなく、行政が直接責任を持って管理運営をすべきであります。また、住民とともにごみ減量の取組を進めるに当たっても、ごみ処理施設を行政が直接運営することは、重要な意味を持つものと考えます。この点を踏まえ、DBO方式そのものを見直すべきとの立場から反対をするものであります。

以上で討論を終わります。

○野村生代議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○野村生代議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決いたします。

本件は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○野村生代議長 起立多数です。よって、本件は認定することに決しました。

認定第6、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせいたします。

ただいまから順次質問を許可します。

まず、青木綱次郎議員の質問を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木でございます。

一問一答方式で、事前の通告に従いまして行います。

最初に、本年2024年のオオタカの行動観察の内容や結果、特徴など明らかにされるようお聞きをいたします。

○野村生代議長 理事者から答弁を求めます。

日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年12月から令和6年7月までの第7期繁殖期として実施した調査については、これまでどおり、定点による観察と巣に設置したCCDカメラにより、繁殖状況の確認を行いました。その結果、前回、繁殖に成功した巣周辺での飛翔や監視止まり等があり、今期も繁殖を行う可能性が高いと考えられておりましたが、令和6年3月にフクロウに巣を奪われた後、繁殖を示唆する行動が見られず、調査地域周辺での繁殖が行われた可能性は低いとの調

査結果となっております。

なお、フクロウにつきましては、令和6年3月に3個産卵し、5月に1羽の巣立ちを確認しております。

○野村生代議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 去年はたしか繁殖まで行って、1羽でしたか、巣立ったと。その前の年は、たしか営巣と産卵までは行ったんでしたかな。自然のことなんで、ふ化しなかったということですが、今年お聞きをしたら、巣をフクロウに取られたということになるんですかね。フクロウのほうが、代わりにその巣を使って繁殖したということですが、なかなかちょっと言いにくいのですが、何で、そのフクロウが、そりゃ鳥のことではありますが、オオタカそんなに巣を奪われるようなものなのかなという気もするんですけども、その辺はちょっと、専門家の方々の御意見でもあれば、ちょっとお聞きをしておきたいんですが。

○野村生代議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の再質問にお答えいたします。

オオタカ保全専門家会議の中で、委員から、フクロウによるオオタカの巣の乗っ取りは、自然界における成り行きであるとの意見をいただいております。

○野村生代議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 自然の摂理だということになると、やむを得ん面もあるのかなとも思いますが、なかなかイメージ的には、そんなオオタカがフクロウに負けるのかという気もいたしますが、そういうことであればやむを得ないと思います。引き続き調査もあると思います。

その点で、ちょっと次の質問なんですが、オオタカの行動観察について、来年以降、25年以降の計画等について、現時点での考えをお聞きいたします。

○野村生代議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の再質問にお答えいたします。

今後の調査につきましては、工事期間中の繁殖期及び工事完了後1年目の繁殖期までとしておりますことから、第10期繁殖期となる令和8年12月から令和9年7月まで実施する計画であります。

○野村生代議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 環境アセスメントの段階でも、一応施設の完成から稼働した最初の年のあと1年については行動観察するということにもなっております。今の答弁でも一応最終26年12月から27年7月までということで、要は施設の完成が26年の春ですから、その次、完成と、いわゆる通常の運転というんですかね、通常の操業を始めて、春に始めて、その次の冬から夏にかけてのときは観察されると、そういうことだと思うんです。

ただ、私ちょっとね、今、実際に具体的にいろいろ建設工事も進んできて、特に煙突について、中身はまだ工事もあるんでしょうけど、ほぼ外形については、高さも100メートルまで行って、一応幕できちんと覆うところまで行っております。

見てて、遠くからでも見えるというか、田辺の北のほうですかね、近鉄新田辺駅の少し北側回りからでも見えるわけですが、思ったよりも大きいといいますか、サイズで見ればこちらの枚方の東部清掃工場と同じようなサイズかなとは思いますが、ただ、煙突の形状とい

いますか、三角柱でね、面で、見る角度によっては非常に大きく見えるわけなんです。その辺が鳥にどういうふうに見えるかというのもあるんですけども、思ったよりも大きく見えて、しかもそれが稼働後には、そこから煙も出てくると。

そういう状況になったときに、当初の計画では、そういう稼働から1年間観察をされるということですが、実際もう少しスタンスを長く見て、2年、3年と行動観察続ける必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○野村生代議長 日下事務局長。

○日下英明事務局長 青木議員の再質問にお答えいたします。

調査期間につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評価書において、施設稼働後の影響は小さく、環境の保全についての配慮が適正になされているとの評価に基づき、調査期間を工事完了後1年目の繁殖期としているところです。

○野村生代議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 言われるように、たしか環境アセスメントでは、言われるとおりのことをされております。私も当初、なるほどなとは思ったんですが、いざ実際に物が出来上がってみて、またそれが今後、もう少し先ですけどもね、実際に稼働した後、どういう影響あるかということ、その辺はやっぱり完成した時点で改めて見ることも大切ではないかなというふうにも思いますし、まだもう少し先のことでありますが、実際に、この冬もまた調査もされますし、来年も調査もされるんですけども、そういう調査結果などもよく見ながらですね、ちょっとほんとに稼働後1年でいいのかと、その辺は、再検討していく必要もあるんじゃないかなというふうに私は思いますので、そのことは指摘はしておきたいと思います。答弁のほうは結構です。

以上で終わります。

○野村生代議長 これにて、青木綱次郎議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました契約締結議案、補正予算案、決算認定につきまして、御審議を賜り、御議決、御認定をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

今議会を通していただきました御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これから年末に向けまして、大変慌ただしい日々をお過ごしだろうというふうに住じます。例年よりインフルエンザの流行が早くなってきておるところでございます。議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、より一層御活躍されますよう御祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○野村生代議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして、全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者の皆様におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら、今後の組合事務を行っていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに、時節柄、これからますます寒くなってまいりますと、管理者からもありましたように、インフルエンザ感染症や新型コロナウイルス感染症の増加が予想されます。皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

これで、令和6年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 野 村 生 代

署名議員 田 中 優 子

署名議員 青 木 綱 次 郎

## 付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和6年11月22日	決定
議案第8号	可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約について	令和6年11月22日	原案可決
議案第9号	令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）	令和6年11月22日	原案可決
認定第1号	令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	令和6年11月22日	認定
—	一般質問	—	許可